

# 森林 だより



第39号  
令和3年10月発行

## 八頭中央森林組合

代表理事組合長 清水和美  
鳥取県八頭郡八頭町郡家763-10

《本所》  
TEL (0858) 72-1111  
《用瀬事業所》  
TEL (0858) 87-2737  
《若桜事業所》  
TEL (0858) 82-5220  
《国産材加工場》  
TEL (0858) 84-2234

### 目次 ■ contents

- 表紙 / 令和3年度森林組合まつり中止のご案内 …… 1
- 令和3年度上期決算概況 / 令和3年度理事会開催状況 …… 2
- J-クレジットを購入していただきました …… 3
- 各事業所の取り組み / スマート林業への取り組みについて …… 4
- インターンシップの受入れについて / 講習・研修の実施 …… 5
- 豚熱経口ワクチン散布 / ナラ枯れ防除作業について …… 5
- 令和3年度 改選総代名簿 …… 6
- 令和3年度 地区推進員名簿 …… 7
- 椎茸原木の予約販売スタート / 薪の販売 / 職員募集 …… 8
- 山林のお手入れ・庭木の伐採 / 相続加入手続きのご案内 …… 8

森を活かし  
豊かな緑を未来へ



インターンシップによる職業体験の様子 (本文p5)

#### <森林組合まつり中止のご案内>

例年10月に開催しております「森林組合まつり」について、本年も新型コロナウイルス感染が拡大している状況を鑑み、昨年に引き続き開催を見送ることといたしました。毎年楽しみにしてくださっている皆様には誠に申し訳ありませんが、何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

## 令和3年度上期決算概況について

令和3年度上期事業は、次の3つを重点にあげて取り組んで参りました。

- ①アクションプログラムの検証と問題点の洗い出し、次期計画の基礎データを取りまとめる
- ②事業内容を見直し、量から質へ無駄をなくした経営の確立を目指す
- ③後継者の育成

取り組みを進める中で多くの課題が出てきており道半ばではありますが、下期も引き続いてこの取り組みを進め、組合の将来を見据えた経営体制の確立に努めます。

部門別で見ますと、森林整備部門では造林事業が新植と利用間伐を中心に順調に進み、利用事業は昨年の雪害対策、豪雨対策等に関する問い合わせが多くなっています。また、加工部門では在庫整理や価格の適正化を進めたことで僅かですが利益の確保が出来ております。

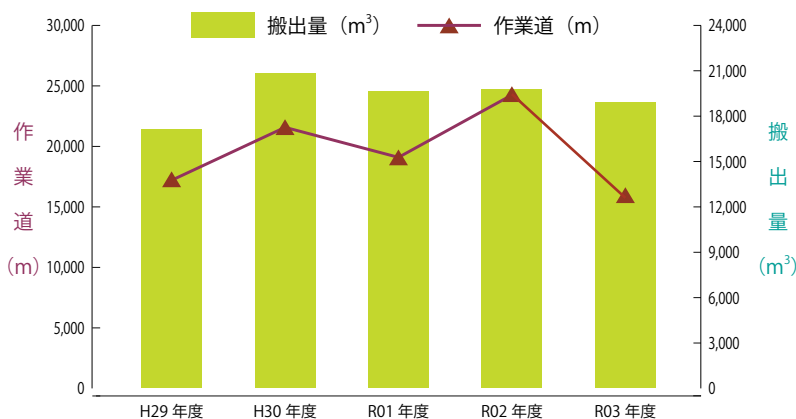
材の搬出及び作業道の開設については、搬出量 19,068m<sup>3</sup>（前年 19,774m<sup>3</sup>、前年比 96.4%）、作業道 16,075m（前年 24,374m、前年比 66.0%）となっております。全体的に豪雨による被災現場の取りまとめや、熱海土砂災害の影響を受けて、危険個所の点検確認等、行政からの依頼が8月に集中したため、事業がずれ込んでいます。

また、コロナ禍における行政の事務処理が遅れ交付決定に至っていないものもあり、下期にずれ込む作業が多くなることが見込まれます。

### ■上期実績推移

（公社及び森林整備センター施業は除く）

区分	H29	H30	R01	R02	R03
搬出量	17,161m <sup>3</sup>	20,868m <sup>3</sup>	19,666m <sup>3</sup>	19,774m <sup>3</sup>	19,068m <sup>3</sup>
作業道	17,184m	21,586m	19,101m	24,374m	16,075m



### ■上期地区別実績

地区	搬出量 (m <sup>3</sup> )	作業道 (m)
郡家	3,538	4,105
船岡	929	1,139
八東	2,683	2,931
河原	2,310	2,320
用瀬	2,280	4,180
佐治	838	1,000
若桜	6,490	400
計	19,068	16,075

## 令和3年度理事会開催状況について

理事会	開催日	協議内容
第1回	令和3年 2月2日(火)	○第18回通常総代会の開催について ○退任届の提出について ○今後の日程について
第2回	2月24日(水)	○令和2年度決算について ○外部出資について ○令和3年度事業計画の策定について ○今後の日程について
第3回	3月1日(月)	○決算監査報告及び監査意見書に対する回答について ○第18回通常総代会議案について ○定款附属書役員選任規程の一部改正について ○理事会委員会設置規程の一部改正について ○機構改革の実施について ○役員改選について
第4回	3月27日(土)	○第18回通常総代会の開催について

理事会	開催日	協議内容
第5回	3月27日(土)	○令和3年度役員報酬額の決定について ○理事会委員会委員の選任について ○職制規程の一部改正について ○組合年間行事予定について
第6回	6月17日(木)	○春季理事会委員会の開催結果について ○令和3年度第1四半期決算について ○就業規則の改正について ○総代選挙・地区推進員の選任について ○令和3年度森林組合行事予定について ○地区推進員研修会の実施について ○夏季賞与の支給について
第7回	7月28日(水)	○就業規則の改正について ○夏季賞与の支給について
第8回	9月17日(金)	○令和3年度上期決算について ○各課の事業実績と下期計画について ○下期事業の予定について

## J-クレジットを購入していただきました

この度、林業機械の購入・整備・修理等で日頃より大変お世話になっております有限会社福田建様様に株式会社鳥取銀行のご仲介により、当組合が保有しております「J-クレジット」のうち 32t-CO<sub>2</sub> をご購入いただきました。これを記念して、去る令和3年9月27日に八頭中央森林組合本所（八頭郡八頭町郡家 763 番地 10）において、クレジット移転手続きがとり行われ、八頭中央森林組合 代表理事組合長 清水和美より有限会社福田建様 代表取締役社長 福田哲夫氏へ「クレジット移転完了通知（クレジットの移転が完了したことを証明する書類）」と「トラザクション（移転されたクレジットについて詳しい情報が記された書類）」が手渡されました。

手続き終了後には、今後の更なる森林整備の推進の重要性や、林業や森林組合が SDGs に果たす役割とこれからの取り組みなどについて、それぞれの立場から活発な意見交換がなされました。



### 【J-クレジット制度】

J-クレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用による CO<sub>2</sub> の排出削減量や、適切な森林管理による CO<sub>2</sub> の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。実際の排出削減・吸収活動の成果をクレジットとして売買できます。これにより、クレジット購入者が、クレジット創出者の排出削減・吸収活動を資金面で支援することができます。現在、八頭中央森林組合は販売可能数量 234t-CO<sub>2</sub> を保有しています。



SDGs（持続可能な開発目標）に個々でできる事から始めています



## 八頭中央森林組合

森を活かし、豊かな緑を未来へ

皆が、出来ることから目標を作り実践していきます。

### 【私の取り組む SDGs】

氏名 清水 和美

- ・災害を出さない森林整備を行います。
- ・山の幸に感謝し、必要な量を把握してその供給を行います。
- ・皆が健康でケガなく働ける喜びを皆で共有します。
- ・可能な食材の自給を目指し、食べ物は残さないようにします。



陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならび土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs（持続可能な開発目標）17の目標と169のターゲット